

高等学校等就学支援金・ 高校生等臨時支援金 オンライン登録方法

【問合せ先】宇都宮中央高等学校事務室（TEL：028－622－1766）

登録期間 7月3日～7月10日（厳守）



申請手順（7／3から登録開始）

1

ログイン

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
2 パスワード
3 ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、卒業する学校の担当へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

利用可能なOS・ブラウザについて

チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
 - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日
発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエール
「l」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

ログイン後、次の①②のいずれかの画面が表示されます。

表示された画面を確認して登録を進めてください。

(これまでの申請や審査結果に応じて表示される画面が異なります。)

①.新規申請の画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (専計急変)	専職等の専計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金(※保護者等が国外に在住する場合などで、専計急変理由や収入等が変動した場合)の受給資格の認定を申請します。

【新規申請】

主に次の①②の場合に表示されます。

- ①これまで申請していない
- ②申請した結果認定されていない

⇒ 3 ページを確認して登録してください。

②.継続届出の画面

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を確認し、継続の可否を判断します。
専計急変継続審査 (1月)	専計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の収入状況を確認し、継続の可否を判断します。

【継続届出】

主に次の①の場合に表示されます。

- ①申請した結果、現在認定されている

⇒ 5 ページを確認して登録してください。



新規申請登録手順



申請手順動画は
[こちら](#)

3 意向登録

支給を希望するかないかを選択します。

特段の事情がない限り、申請してください。
申請をしないと就学支援金又は臨時支援金の支給を受けられません。

4 生徒情報の確認

学校で登録された情報から変更がないか確認します。

5 保護者情報の入力

審査対象の保護者を確認し、氏名や生年月日等を入力します。

※収入の有無にかかわらず、親権者が2名の場合は2名とも入力

6 収入状況の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、4ページをご覧ください。

7 提出

確認事項をチェックし、「本内容で申請する」ボタンを押すと、申請完了です。
審査完了後は、学校から支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

8 臨時支援金の申請登録

臨時支援金の申請を登録します。
登録方法は、7ページをご覧ください。



申請手順（6.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

A 個人番号を入力して提出する場合

推奨

都道府県で課税情報等を確認するため、**保護者等の個人番号を入力**します。

（個人番号は、通知カードや個人番号入り住民票で確認します。）

※毎年7月に必要な手続を簡略化できます。

個人番号を入力する

申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。

個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

123456789012



B 自分で課税情報を取得し提出する場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。

※マイナンバー情報を提出する必要がなく、税情報を自分で確認できます。

課税情報等が自動で転記され、そのまま申請できます。

保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分	

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

ボタンを押下します



保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額（課税標準額）	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道府県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

※エラーとなる場合はAの方法で申請してください。

C A、Bのいずれも難しい場合

特別な事情により、上記A、Bの方法で登録することができない場合、書面で必要書類を提出します。

詳しくは学校へお問い合わせください。



お困りの際は

✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。

- ・ 申請者向け利用マニュアル
- ・ よくあるFAQ
- ・ オンライン申請の説明動画

✓ オンライン申請する環境がない場合は、学校へお問い合わせください。



文部科学省HP



継続届出登録手順



▲【収入状況届（継続届出）】
手順動画は[こちら](#)

3

継続意向 の登録

支給の継続を希望するか、保護者情報に変更(※)があるかを選択します。

特段の事情がない限り、申請してください。

申請をしないと就学支援金又は臨時支援金の支給を受けられません。

※再婚等により保護者等の変更がある場合など

4

登録情報 の確認

登録済みの生徒情報や保護者情報を確認します。

※2で「保護者変更あり」を選択した場合は、別の画面で登録手続を行います。

保護者情報に変更がある場合

5

収入状況 の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。

登録方法は、6 ページをご覧ください。

6

提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。

審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。

※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

7



臨時支援金の申請登録

臨時支援金の申請を登録します。

登録方法は、7 ページをご覧ください。



申請手順（5.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。



マイナポータル

マイナポータルアプリをお持ちでない方は
こちらからインストールできます。



iPhone用



Android用

I マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。

保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道庁県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分	

ボタンを押下します



保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額（課税標準額）	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道庁県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

課税情報等が自動で転記され、そのまま提出します

II マイナンバーカードを持っていない場合

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。
過去に入力済みの場合、再入力是不要です。

①個人番号を入力する

申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。

個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

☒ 今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更があれば入力不要です。変更がある場合には、□にチェックを付けてください。

個人番号 **必須**

1234 5678 9012



III I、IIのいずれも難しい場合

特別な事情により、上記 I、II の方法で登録することができない場合、書面で必要書類を提出します。
詳しくは学校へお問い合わせください。



お困りの際は

✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。

- ・ 申請者向け利用マニュアル
- ・ よくあるFAQ
- ・ オンライン申請の説明動画

✓ オンライン申請する環境がない場合は、学校へお問い合わせください。



文部科学省HP

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

就学支援金の登録完了後に続いて臨時支援金の登録を行います。**必ず登録してください。**

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

1 臨時支援金意向登録

マイページに戻る

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 8 ページへ

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0194

マイページに戻る

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面（※収入状況届出（家計急変））
- 収入状況届出登録結果画面（※家計急変継続審査（1月））
- 支給再開申出結果画面
- 家計急変認定申請登録結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変保護者等情報変更届出結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変支給再開申出登録結果画面（一次審査／二次審査）

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 必須

- ☐ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。

2 臨時支援金を申請する意向について選択します。

① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 → 9ページへ

特段の事情がない限り、申請してください。
申請をしないと臨時支援金の支給を受けられません。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1 ☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2 ☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3 登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望する場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 10ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II

1

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』
 - ・「申請しません」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。』
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



- ❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[← マイページに戻る](#)

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。